

積算基準	土木
現場中間検査	要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

工 事 設 計 書

事業年度	令和 8年度			
設計年月	令和 年 月			
予算科目	款	項	目	節
工事場所	京都市東山区大橋町他地内			
路線名又は河川名等				
工事名	(総合評価) 三条大橋補修工事(その5)			
工期	契約日の翌日から令和 9年 9月30日まで			
事業課(所)名	橋りょう健全推進課	単価使用年月	令和 年 月	
工事番号		歩掛適用年月	令和 年 月	
変更回数		基準適用年月	令和 年 月	
主工種		単価地区		
前払金支出		調整区分		

京都市 建設局

チェック欄	

工 事 概 要

工事延長				m	58.8
防鳥ネット工	式	1	落橋防止装置工	式	1
沓座拡幅工	式	1	断面修復工	構造物	1
運搬・処分工	式	1	足場工	式	1

施 工 理 由

本件は、「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」に基づき、三条大橋において耐震補強を行うことにより、安心・安全な市民生活の実現に向けた道路ネットワークの確保を図るものである。					
---	--	--	--	--	--

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
工 事 費	前回	円	円	円	円
	今回	円		円	
内 工 事 価 格	前回	円	円	円	円
	今回	円		円	
訳 消費税相当額	前回	円	円	円	円
	今回	円		円	
支 給 品 費	前回	円	円	円	円
	今回	円		円	

積算参考資料（間接費補正一覧）

単 価 使 用 年 月	2026年6月	
歩 掛 適 用 年 月	2026年6月	
基 準 適 用 年 月	2026年6月	
単 価 地 区	2601：Ⅰ地区	
調 整 区 分	単独工事	
現場環境改善費（率計上）		
市 街 地 補 正	市街地	
共通仮設費（率計上）		
主 た る 工 種	12：橋梁保全工事	
施 工 地 域 等 補 正	市街地（DID補正）（Ⅰ）－Ⅰ	1.4
Ⅰ C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	補正なし	1.00
現場管理費		
施 工 地 域 等 補 正	市街地（DID補正）（Ⅰ）－Ⅰ	1.2
Ⅰ C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	金銭的保証	0.04%

見積参考資料(細別単価)

積算で採用した単価は下表のとおりです。

工種	種別	細別	規格・条件	単位	単価(円)	備考
橋梁付属物工	防鳥ネット工	橋梁点検車 (参考数量)	BT200	日	99,850	
橋梁付属物工	防鳥ネット工	橋梁点検車 (参考数量)	BT300	日	375,400	
橋梁付属物工	落橋防止装置工	既設落橋防止装置撤去 (P2橋脚上)		組	84,470	
橋梁付属物工	落橋防止装置工	落橋防止装置(G1、G9用)	FRAC(改)同等品以上	組	671,000	
橋梁付属物工	落橋防止装置工	落橋防止装置(G2～G6用)	FRAC(改)同等品以上	組	824,000	
橋梁付属物工	沓座拡幅工	アンカー筋挿入	アンカー筋種類:異形棒 鋼、注入材材質:アルテコ EP-1200同等品以上	本	2,070	
仮設工	足場工	通路用吊足場 (参考数量)		m2	18,260	
仮設工	足場工	橋梁点検車 (参考数量)	BT200	日	99,850	
仮設工	足場工	橋梁点検車 (参考数量)	BT300	日	375,400	

見積参考資料

積算に準用した市販図書等の積算基準は下表のとおりです。

準用積算基準		発行機関	計上した細別	備考
図書名	発行年月等			
橋梁架設工事の積算	令和8年度版	(一社) 日本建設機械 施工協会	芯出し調整工 (P1、P3～P6橋脚上)	
			ピン孔明工 (P1、P3～P6橋脚上)	
			落橋防止装置取付工 (P1～P6橋脚上)	
			鉄筋探査	

設計内訳書（本01）

工事名	（総合評価）三条大橋補修工事(その5)				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁保全工事	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
橋梁保全工事		式	1				
橋梁付属物工		式	1				
防鳥ネット工		式	1				
防鳥ネット取り外し		m2	113				単 1号
固定具設置	スパーカチ之助同等品以上	個	180				単 2号
防鳥ネット再設置	防鳥ネット同等品以上	m2	96				単 3号
橋梁点検車 （参考数量）	BT200	日	5				単 4号
橋梁点検車 （参考数量）	BT300	日	2				単 5号
落橋防止装置工		式	1				
既設落橋防止装置撤去 （P2橋脚上）		組	7				単 6号
落橋防止装置 （G1、G9用）	FRAC（改）同等品以上	組	12				単 7号
落橋防止装置 （G2～G6用）	FRAC（改）同等品以上	組	30				単 8号
芯出し調整工 （P1、P3～P6橋脚上）	鋼材面用	m2	2				単 9号

設計内訳書（本01）

工事名	(総合評価) 三条大橋補修工事(その5)					事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁保全工事
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
ピン孔明工 (P1、P3～P6橋脚上)	ピン孔径50mm	本	70				単 10号
落橋防止装置取付工 (P1～P6橋脚上)	一般用地内・河川高水敷部	組	42				単 11号
沓座拡張工		式	1				
沓座拡張部とりこわし (P2橋脚終点側)		m3	3				単 12号
チップング		m2	133				単 13号
削孔	削孔径:29mm, 削孔深さ:295mm	孔	1,296				単 14号
アンカー筋挿入	アンカー筋種類:異形棒鋼, 注入材材質:アルテコEP-1200同等品以上	本	1,296				単 15号
コンクリート	コンクリート規格:24-12-25(20)(高炉)	m3	53				単 16号
型枠	型枠の種類:一般型枠	m2	216				単 17号
鉄筋	鉄筋材料規格・径:SD345 D16 ～ 25	t	14				単 18号
ガス圧接	D25+D25	箇所	240				単 19号
橋梁補修工		式	1				
断面修復工		式	1				

設計内訳書（本01）

工事名	(総合評価) 三条大橋補修工事(その5)					事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁保全工事
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
左官工法	1構造物当り修復延べ体積:1.04m3,材料種類:U-リハ アパ ッチAP同等品以上、,鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理:有 り	構造物	1				単 20号
運搬・処分工		式	1				
現場発生品運搬	P2落橋防止装置、積込・荷卸し含む	t	0.2				単 21号
殻運搬	コンクリート殻（有筋）、人力積込	m3	3				単 22号
殻積込・運搬	断面修復工、コンクリート殻（無筋）	m3	1				単 23号
スクラップ*	P2落橋防止装置、ヘルメットHS	t	-0.2				単 24号
殻処分	コンクリート殻（有筋）	m3	3				単 25号
殻処分	コンクリート殻（無筋）	m3	1				単 26号
仮設工		式	1				
足場工		式	1				
作業用吊足場 （参考数量）	タイフ、手摺部を朝顔に変更、全面板張防護・シ ート張防護、供用日数：212日、路面から材料搬 入・搬出	m2	440				単 27号
通路用吊足場 （参考数量）		m2	50				単 28号
昇降設備 （P7橋脚） （参考数量）	タイフK、使用月数：7箇月	m	3				単 29号

設計内訳書（本01）

工事名	（総合評価）三条大橋補修工事(その5)				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁保全工事	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
橋梁点検車 (参考数量)	BT200	日	36				単 30号
橋梁点検車 (参考数量)	BT300	日	9				単 31号
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	B	人日	210				単 32号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費		式	1				
技術管理費		式	1				
鉄筋探査	横向き	m2	133				単 33号
現場環境改善費		式	1				
現場環境改善費（率計上）		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				

設計内訳書（本01）

工事名	(総合評価) 三条大橋補修工事(その5)				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁保全工事	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 1号	防鳥ネット取り外し		単位	m2	単位数量	334.4	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう世話役							[] [1]	
R0124			人	6				
橋りょう特殊工							[] [1]	
R0122			人	9				
普通作業員							[] [1]	
R0102			人	9				
諸雑費(率+まるめ)							[1] []	
ZS8000004		6%	式	1				
合計								
単価							円/m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 2号	固定具設置	スｰﾊﾟｰｶﾅﾅ之助同等品以上	単位	個	単位数量	500	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう世話役							[] [1]	
R0124			人	2				
橋りょう特殊工							[] [1]	
R0122			人	4				
普通作業員							[] [1]	
R0102			人	2				
材料費 防鳥ネット固定具（スｰﾊﾟｰｶﾅﾅ之助、接着剤含む） Y000800005002			個	500				
諸雑費(率+まるめ)							[1] []	
ZS8000004		10%	式	1				
合計								
単価							円／個	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 3号	防鳥ネット再設置	防鳥ネット同等品以上	単位	m2	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう世話役							[] [1]	
	R0124		人	2				
橋りょう特殊工							[] [1]	
	R0122		人	4				
普通作業員							[] [1]	
	R0102		人	2				
諸雑費(率+まるめ)							[1] []	
	ZS8000004	6%	式	1				
合計								
単価							円/m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 4号	橋梁点検車 (参考数量)	BT200	単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手(一般)								
	R0115		人	1				
軽油								
	Z006702002		L	24.2				
材料費 橋梁点検車 (BT200)								
	Y000800015004		台・日	1.4				
合計								
単価							円／日	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 5号	橋梁点検車 (参考数量)	BT300	単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手(一般)								
	R0115		人	1				
軽油								
	Z006702002		L	29				
材料費 橋梁点検車 (BT300)								
	Y000800015005		台・日	1.4				
合計								
単価							円／日	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 6号	既設落橋防止装置撤去 (P2橋脚上)		単位	組	単位数量	3	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう世話役							[][1]	
	R0124		人	1				
橋りょう特殊工							[][1]	
	R0122		人	3				
普通作業員							[][1]	
	R0102		人	3				
諸雑費(率+まるめ)							[1][]	
	ZS8000004	15%	式	1				
合計								
単価							円／組	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛適用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 7号	落橋防止装置 (G1、G9用)	FRAC（改）同等品以上	単位	組	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
材料費 落橋防止装置 FRAC（改） G1、G9用 Y000800009001			組	1				
合計								
単価							円／組	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛適用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 8号	落橋防止装置 (G2～G6用)	FRAC（改）同等品以上	単位	組	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
材料費 落橋防止装置 FRAC（改） G2～G6用 Y000800009002			組	1				
合計								
単価							円／組	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 9号	芯出し調整工 (P1、P3～P6橋脚上)	鋼材面用	単位	m2	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	橋りょう世話役							[] [1]
	R0124		人	1				
	橋りょう特殊工							[] [1]
	R0122		人	4				
	普通作業員							[] [1]
	R0102		人	6				
	諸雑費(率+まるめ)							[1] []
	ZS8000004	7%	式	1				
	合計							
	単価						円/m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 10号	ピン孔明工 (P1、P3～P6橋脚上)	ピン孔径50mm	単位	本	単位数量	17	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう世話役							[][1]	
	R0124		人	1				
橋りょう特殊工							[][1]	
	R0122		人	3				
普通作業員							[][1]	
	R0102		人	1				
諸雑費(率+まるめ)							[1][]	
	ZS8000004	15%	式	1				
合計								
単価							円／本	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 11号	落橋防止装置取付工 (P1～P6橋脚上)	一般用地内・河川高水敷部	単位	組	単位数量	3	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
橋りょう世話役							[][1]	
	R0124		人	1				
橋りょう特殊工							[][1]	
	R0122		人	4				
普通作業員							[][1]	
	R0102		人	2				
諸雑費(率+まるめ)							[1][]	
	ZS8000004	32%	式	1				
合計								
単価							円／組	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月		2026. 06	
						歩掛適用年月		2026. 06	
						労務調整係数		1.000-00000 0.0 0	
単 12号	沓座拡幅部とりこわし (P2橋脚終点側)		単位	m3	単位数量	1	単価		
名称・規格		条件		単位	数量	単価	金額	摘要	
構造物とりこわし		鉄筋構造物, 人力施工, 無し, 無し						単 34号	
WB824010				m3	1				
合計									
単価								円／m3	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月		2026. 06	
						歩掛適用年月		2026. 06	
						労務調整係数		1.000-00000 0.0 0	
単 13号	チップソク		単位	m2	単位数量	1	単価		
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要		
チップソク (厚2cm以下)									
CB434210			m2	1					
合計									
単価							円／m2		

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛適用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 14号	削孔	削孔径:29mm, 削孔深さ:295mm	単位	孔	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート削孔 (さく岩機[ハンドドリル(空圧式)])		200mmを超え500mm以下	孔	1				
CB435930								
合計								
単価							円/孔	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 15号	アンカー筋挿入	アンカー筋種類:異形棒鋼, 注入材材質:アルデコEP-1200同等品以上	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
アンカー筋挿入(コンクリート沓座拡張)			本	1				
CB434220								
アンカー筋(コンクリート沓座拡張)(材料費)			本	1				
CB434221								
注入材(材料費)		0.16kg/本	本	1				
CB434222								
合計								
単価							円/本	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛適用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 16号	コンクリート	コンクリート規格:24-12-25(20)(高炉)	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート(沓座拡張工)		24-12-25(20)(高炉), 全ての費用						
CB434250			m3	1				
合計								
単価							円/m3	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛適用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 17号	型枠	型枠の種類:一般型枠	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
型枠(沓座拡張工)								
CB434240			m2	1				
合計								
単価							円/m2	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛適用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 18号	鉄筋	鉄筋材料規格・径:SD345 D16 ～ 25	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋(沓座拡張工)		SD345 D16～25, 全ての費用						
CB434230			t	1				
合計								
単価							円／t	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛適用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 19号	ガス圧接	D25+D25	単位	箇所	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
ガス圧接工(手動・自動)		D25+D25, 100箇所以上(標準), 無, 無					単 35号	
[市場単価]			箇所	1				
WB810110								
合計								
単価							円／箇所	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月		2026. 06	
						歩掛適用年月		2026. 06	
						労務調整係数		1. 000-00000 0. 0 0	
単 20号	左官工法	1構造物当り修復延べ体積:1. 04m3, 材料種類:U-レハ アパ ッチAP同等品以上、, 鉄筋ﾎﾝ・鉄筋防錆処理:有 り	単位	構造物	単位数量	1	単価		
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要		
断面修復工(左官工法)		有り, 0. 1m3以上, 1. 04m3					単 36号		
WB229210			構造物	1					
合計									
単価							円／構造物		

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月		2026. 06	
						歩掛適用年月		2026. 06	
						労務調整係数		1. 000-00000 0. 0 0	
単 21号	現場発生産品運搬	P2落橋防止装置、積込・荷卸し含む	単位	t	単位数量	1	単価		
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要		
現場発生産品及び支給品運搬		ｸﾚﾝ装置付2t積、吊能力2. 9t, 有り, 7. 0km以下	t	1					
CB010410									
現場発生産品及び支給品積込・荷卸		ｸﾚﾝ装置付2t積、吊能力2. 9t	t	1					
CB010420									
合計									
単価							円／t		

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛適用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 22号	殻運搬	コンクリート殻（有筋）、人力積込	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
殻運搬 人力積込		コンクリート(鉄筋)構造物と起こし, 有, 5km以上10km未満	m3	1			単 37号	
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛適用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 23号	殻積込・運搬	断面修復工、コンクリート殻（無筋）	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
コンクリート殻積込・運搬(断面修復工)		有り, 10km以下, 普通	m3	1			単 38号	
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛適用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 24号	スクラップ [°]	P2落橋防止装置、ヘルメットHS	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 スクラップ [°] (ヘルメットHS)		Y0076000000002	t	1				
合計								
単価							円／t	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛適用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 25号	殻処分	コンクリート殻（有筋）	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m3)		WB020051	m3	1			単 39号	
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 26号	殻処分	コンクリート殻（無筋）	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 (m3)							単 40号	
WB020051			m3	1				
合計								
単価							円／m3	

1 次単価表

						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛適用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 27号	作業用吊足場 (参考数量)	タイプF、手摺部を朝顔に変更、全面板張防護・シート張防護、供用日数：212日、路面から材料搬入・搬出	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
材料費 吊足場（作業用吊足場、タイプF） Y000800002001			m2	1				
材料費 床面部シート張防護（作業用吊足場、タイプF） Y000800002002			m2	1				
材料費 手摺部板張防護（作業用吊足場、タイプF） Y000800002003			m2	1				
材料費 手摺部シート張防護（作業用吊足場、タイプF） Y000800002004			m2	1				
材料費 手摺を朝顔に変更（作業用吊足場、タイプF） Y000800002005			m2	1				
材料費 朝顔部板張防護（作業用吊足場、タイプF） Y000800002006			m2	1				
材料費 朝顔部シート張防護（作業用吊足場、タイプF） Y000800002007			m2	1				
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 28号	通路用吊足場 (参考数量)		単位	m2	単位数量	50	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役							[] [1]	
R0125			人	2				
とび工							[] [1]	
R0106			人	6				
普通作業員							[] [1]	
R0102			人	4				
トラック[クレーン装置付] ベーストラック4t級 吊能力2.9t								
L001150001			日	2				
材料費 通路用足場材 (共用日数 : 7箇月)								
Y000800002008			m2	50				
諸雑費(率+まるめ)							[1] []	
ZS8000004		15%	式	1				
合計								
単価							円/m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026.06
歩掛適用年月	2026.06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 29号	昇降設備 (P7橋脚) (参考数量)	タイプ K、使用月数：7箇月	単位	m	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
材料費 昇降設備								
Y000800001001			m	1				
合計								
単価							円/m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 30号	橋梁点検車 (参考数量)	BT200	単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手(一般)								
	R0115		人	1				
軽油								
	Z006702002		L	24.2				
材料費 橋梁点検車 (BT200)								
	Y000800015004		台・日	1.4				
合計								
単価							円/日	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 31号	橋梁点検車 (参考数量)	BT300	単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手(一般)								
	R0115		人	1				
軽油								
	Z006702002		L	29				
材料費 橋梁点検車 (BT300)								
	Y000800015005		台・日	1.4				
合計								
単価							円／日	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 32号	交通誘導警備員	B	単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B			人日	1			単 41号	
WB010212								
合計								
単価							円／人日	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 33号	鉄筋探査	横向き	単位	m2	単位数量	12.5	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
材料費 技師 (A)	Y000800015001		人	1			[] [1]	
材料費 技師 (B)	Y000800015002		人	2			[] [1]	
材料費 技師 (C)	Y000800015003		人	2			[] [1]	
諸雑費 (率+まるめ)	ZS8000004	5%	式	1			[1] []	
合計								
単価							円/m2	

2 次単価表

						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛適用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 34号 WB824010	構造物とりこわし	鉄筋構造物, 人力施工, 無し, 無し	単位	m3	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
鉄筋構造物 昼間 人力施工 制約無 単価補正1.000 (FP3)		Q001611008	m3	1				
諸雑費(まるめ)		ZS3000004	式	1				
合計								
単価							円／m3	

2 次単価表

						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛適用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 35号 WB810110	ガス圧接工(手動・自動) [市場単価]	D25+D25, 100箇所以上(標準), 無, 無	単位	箇所	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
ガス圧接工 手動(半自動)・自動 D25+D25 単価補正1.000 (FP3)		Q001010004	箇所	1				
諸雑費(まるめ)		ZS3000004	式	1				
合計								
単価							円／箇所	

2 次単価表

						単価使用年月	2026. 06
						歩掛適用年月	2026. 06
						労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0
単 36号 WB229210	断面修復工(左官工法)	有り, 0. 1m3以上, 1. 04m3	単位	構造物	単位数量	1	単価
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役							[] [1]
R0125			人	29. 12			
特殊作業員							[] [1]
R0101			人	55. 12			
普通作業員							[] [1]
R0102			人	29. 12			
材料費 ポリマーセメントモルタル(U-リベ°アパ°ッチAP同等品以上)							
Y000800003001			m3	1. 227			
諸雑費(率+まるめ)							[1] []
ZS8000004		8%	式	1			
合計							
単価							円／構造物

2 次単価表

						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛適用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0	
単 37号 DY1410	殻運搬 人力積込	コンクリート(鉄筋)構造物とりこわし, 有, 5km以上10km 未満	単位	m3	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
クランプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級		20. 岩石工の割増対象にしない, 1, 0時間, 交替制を 適用しない, 0, しない, しない, 0時間	日	2. 04			単 42号	
諸雑費(まるめ)			式	1				
合計								
単価							円／m3	

2 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000 0. 0 0

単 38号 WB229220	コンクリート殻積込・運搬(断面修復工)	有り, 10km以下, 普通	単位	m3	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通作業員 R0102			人	1. 299				
ダンプトラック運転 WK220710		普通	日	1. 11			単 43号	
諸雑費(まるめ) ZS3000004			式	1				
合計								
単価							円／m3	

2 次単価表

						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛適用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 39号 WB020051	処分費 (m3)		単位	m3	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 コンクリート（有筋）								
		Y0076000000003	m3	100				
合計								
単価							円／m3	

2 次単価表

						単価使用年月	2026. 06	
						歩掛適用年月	2026. 06	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 40号 WB020051	処分費 (m3)		単位	m3	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 コンクリート（無筋）								
		Y0076000000001	m3	100				
合計								
単価							円／m3	

2 次単価表

2 次単価表						単価使用年月		2026. 06	
						歩掛適用年月		2026. 06	
						労務調整係数		1. 000-00000 0. 0 0	
単 41号 WB010212	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量	1	単価		
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要		
交通誘導警備員B									
	R0804		人	1					
諸雑費(まるめ)									
	ZS3000004		式	1					
合計									
単価							円／人日		

3 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 42号 K0301001	タンブトラック[オンロード・デイーゼル] 2t積級	20, 岩石工の割増対象にしない, 1, 0時間, 交替制を 適用しない, 0, しない, しない, 0時間	単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手(一般)								
	R0115		人	1				
軽油								
	Z006702002		L	21				
タンブトラック[オンロード・デイーゼル] 2t積級		機械条件: 供用 持込						
	M000301001		供用日	1.28				
タイヤ損耗費 2～3t積級 良好 供用日								
	Z010020025		供用日	1.28				
諸雑費(まるめ)								
	ZS3000004		式	1				
合計								
単価							円/日	

3 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛適用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 43号 WK220710	タンブトラック運転	普通	単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
運転手(一般)								
	R0115		人	0.89				
軽油								
	Z006702002		L	19.2				
タンブトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級		機械条件:供用 持込						
	M000301002		供用日	1.02				
タイヤ損耗費 4t積級 普通 供用日								
	Z010020044		供用日	1.02				
諸雑費(まるめ)								
	ZS3000004		式	1				
合計								
単価							円/日	

特記仕様書（個別工事編）

工事名 （総合評価）三条大橋補修工事（その５）

工事場所 京都市東山区大橋町他地内

1 一般事項

第1条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和7年8月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和8年4月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照

請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>

第2条（受注者希望方式による「クールタイム・シフト工事」の試行）

- 1 本工事は「京都市建設局クールタイム・シフト工事」の対象（受注者希望方式）であり、「京都市建設局クールタイム・シフト工事試行要領」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000354379.html>に基づいて実施する。
- 2 受注者は、実施を希望する場合、実施開始までに、実施期間及び実施内容を発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、その実施内容を反映させること。
- 3 施工計画書提出後に実施の協議が整った場合は、変更施工計画書に、その実施内容を反映させること。

第3条（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局週休2日工事」の対象（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」）であり、「京都市建設局週休2日工事实施要領」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html>に基づいて実施する。ただし、「通期の週休2日」は必須である。
- 2 受注者は、契約後すみやかに、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施内容を反映させること。
- 3 「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」を達成した場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加対象となる。
- 4 受注者は、本市が週休2日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休2日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。

- 5 工事標示板に「京都市建設局週休2日工事」である旨を明示すること（様式不問）。

第4条（受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」（<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html>）に基づいて実施する。
- 2 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。
- 3 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

第5条（ウィークリースタンスの実施）

本工事は、ウィークリースタンスの対象である。

実施に当たっては、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこととする。

- (1) 休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。
- (2) 休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。
- (3) 勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。
- (4) 昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。
- (5) 作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）
- (6) 打合せは Web 会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、工事の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

第6条（前払金）

- 1 前払金は、各会計年度の出来高予定額の40%以内とし、中間前払金は、同様に20%以内とする。
なお、前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。
※ 京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照（<https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf>）
- 2 各会計年度における請負代金の支払限度額及び出来高予定額の割合は、概ね次のとおりとする。

支払限度額の割合

令和8年度：51%

令和9年度：49%

出来高予定額の割合

令和8年度：57.3%

令和9年度：42.7%

※ 各会計年度の請負代金の支払限度額及び出来高予定額は、契約書作成時に通知する。

第7条（中東情勢の変化等による建設資材の流通状況を踏まえた設計変更）

- 1 本工事は、供給の偏りや流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材（以下「調達検討資材」）の調達に必要となる経費（以下「別途調達経費」）について、設計変更を行う対象工事である。
- 2 調達検討資材は下表を想定している。これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

表－調達検討資材

資材名	規格	設計数量	単価適用年月	単価適用地区
アルテコ EP-1200	エポキシ樹脂系 アンカー用注入剤	207.4kg	R8. 6月	I 地区

- 3 受注者は、調達検討資材について別途調達経費が必要となる場合には、事前に監督職員と協議するものとする。ただし、迅速な対応が求められる場合には、口頭、ファクシミリ、電子メールなどで協議することも可能とするが、事後、遅滞なく書面により協議するものとする。
なお、別途調達経費が必要となる場合とは、以下を想定している。
 - ① 調達検討資材の代替資材を調達した場合
 - ② 調達検討資材の流通経路を見直して調達した場合
 - ③ 調達検討資材を調達した場合（ただし別途調達経費を含む）
- 4 受注者は、別途調達経費に係る証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出するものとし、その別途調達経費については設計変更の対象とする。

2 現場条件に関する事項

第1条（現場条件）

本工事の施工に当たっては、下記の現場条件等に留意すること。

- 1 本工事は、三条大橋の老朽化修繕及び耐震補強を行うものであり、工期内に工事が完了するよう、適切な工程管理を行う必要がある。
なお、工事着手前に監督職員へ実施工程を提出し、了承を得てから施工すること。
- 2 河川内施工期間は河川非出水期間（10/16～6/15）を原則とする。

第2条（工事規制）

- 1 本工事施工箇所は、京都市道路工事調整会規約施行細則第17条に掲げる工事規制のうち、次の各号の規制種別に係る規制路線及び地域内であることから、同条に基づく規制期間及び規制内容を遵守しなければならない。なお、規制範囲は歩車道を含めた全幅とする。

京都市道路工事調整会規約施行細則

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000003649.html>

- (1) 年末年始規制
- (2) 観光規制
- (3) 祇園祭規制

規制種別	規制路線 及び地域	規制期間	規制内容
年末年始 規制	幹線道路	12月20日～1月5日	規制期間中は、新たな工事に着手し、又は工事区域を拡大してはならない。ただし、道路の仮復旧等、一般交通に開放するための工事はこの限りでない。
	準幹線道路		
	その他道路	12月27日～1月5日	
観光規制	道路工事 規制図 に記載する 地域 及び路線	4月1日～5月15日 10月の最終土曜日 ～11月の最終日曜日 (ただし、12月1日が 土曜・日曜の場合は12 月最初の日曜日まで)	規制期間中は、原則として工事を中止すること
祇園祭 規制	道路工事 規制図 に記載する 地域	7月10日～7月25日	規制期間中は、全面的に工事を中止すること

- 2 本工事箇所は10月22日に開催される時代祭のルートとなっているため、当日までに施工箇所周辺の清掃を行い、当日は全面的に工事を中止すること。

第3条（交通誘導警備員）

- 1 交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員 (1日当たりの編成人数)	編 成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員の 有無
三条大橋	3 名	交通誘導警備員B 3 名	昼 間	無し

3 監督職員の確認に関する事項

第1条（現場中間検査）

- 1 本工事は、現場中間検査の対象工事とし、実施回数は1回以上とする。
- 2 検査の対象工種及び実施時期は、完成、既済の検査時期及び当該工事の主要工種並びに施工上の重要な変化点である段階確認の実施時期等を考慮し、監督職員と協議のうえ、定めるものとする。
- 3 現場中間検査の検査日時等については、受注者の意見を聞いて監督職員が通知するものとする。
- 4 現場中間検査に要する費用は受注者の負担とする。

第2条（材料確認）

受注者は、次表の材料・資材・製品について、監督職員が臨場のうえ、材料確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に材料等の名称・規格等を記載すること。

受注者は、監督職員が材料確認のために臨場した際、当該材料等の製造者が発行する品質を証明する資料（見本を含む）との照合、搬入された材料等の外観（角欠け、ひび割れ等）、形状、寸法及び数量等の確認を受けなければならない。

ただし、監督職員の確認が机上となる場合、受注者は、当該材料等の外観、形状、寸法（幅、長さ、高さ）及び搬入数量等が判別できる写真記録等の資料（納品書、納品伝票も可）を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該材料等を使用して工事を実施してはならない。

監督職員の指定に基づき実施する材料・資材及び製品
（「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料以外）

工種・種別等	細 別	材料・資材・製品
防鳥ネット取付工	防鳥ネット取付	防鳥ネット（C-10、角目 200mm 目合）、固定具
落橋防止装置工	落橋防止装置	落橋防止装置、取付プレート、取付ボルト
杓座拡幅工	アンカー筋挿入	アンカー筋、エポキシ樹脂注入材
	鉄筋	鉄筋
断面修復工	左官工法	ポリマーセメントモルタル

第3条（受注者の臨場）

監督職員が行う段階確認においては、主任技術者（又は監理技術者、或いは監理技術者補佐）又は現場代理人、若しくは、予め監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

第4条（段階確認）

受注者は、共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1段階確認一覧表」に示す各種別、「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目及び次表の工種・種別等の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に確認内容を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録（出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録等）と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工種以降の作業を実施してはならない。

「共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認

工種・種別等	細 別	確 認 時 期
杓座拡幅工	鉄筋	鉄筋組立て完了時

監督職員の指定に基づき実施する段階確認（「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目含む）
（「共通仕様書（３－１－１－４）」の「表３－１－１段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認以外）

工種-種別等	細 別	確 認 項 目
落橋防止装置工	ピン孔明	現場孔明完了後（削孔径）の状況
沓座拡幅工	削孔	削孔径、削孔深さ、削孔位置
	アンカー筋挿入	基準試験、定期管理試験、日常管理試験
	鉄筋	（ガス圧接） 施工前後の外観検査、超音波探傷試験
断面修復工	左官工法	劣化コンクリート除去状況、防錆処理状態、施工完了後の状況、空袋確認
補修・補強工全般		吊足場撤去前の施工完了状況

第５条（立会確認）

受注者は、次表に示す内容について、監督職員と現地で立会を行い、確認するものとし、監督職員が確認するまでは次の作業に進んではならない。

項 目	確 認 方 法・目 的 等
保安施設設置状況	工事による事故防止のため、監督職員と立会確認をする（ただし、立会確認書を必要としない）。
ダンプトラックの過積載状況確認	ダンプトラックによる過積載防止のため、監督職員と立会確認をする（ただし、立会確認書は必要としない）。

第６条（品質管理試験）

本工事の施工に伴う品質管理試験の項目や規格値等については、土木工事施工管理基準（品質管理基準及び規格値）に記載しているが、次表の工種、品目・規格等、試験項目における具体的な試験時期・頻度は、同表に記載のとおりとする。

工種	品目・規格等	試験項目	試験時期・頻度	備 考
コンクリート	24-12-25(20)BB	スランプ試験	打設前	１回／日以上
		空気量試験	打設前	１回／日以上
		圧縮強度試験	打設前	１回／日以上 （試験１回に当り、 １週・４週を各３個）

第７条（品質管理試験）

本工事の施工に伴う品質管理試験のうち、土木工事施工管理基準（品質管理基準及び規格値）に記載がない試験項目等については、次表のとおりとする。

工種	品目・規格等	試験項目	規格値、試験時期・頻度 等	備 考
アンカー筋 挿入	アンカー筋	引張試験 アンカー長さ試験	特記仕様書（個別工事編） 「5 その他事項」第 8 条による。	
断面修復工	ポリマー セメント モルタル	コンクリートとの 付着性	1.5N/mm ² 以上、施工単位ごと	
		圧縮強度	強度 24N/mm ² 以上、 施工単位ごと	1 週・4 週を 各 3 個
	施工箇所	コンクリート表面 の含水率	8%以下、施工日ごと	

4 建設副産物に関する事項

第 1 条（建設副産物の適正処理）

1 建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正平成 23 年 4 月 1 日）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が排出業者であることとして保管の義務のある A、B 2、D、E 票については、その原本を監督職員へ提示すること。

＜産業廃棄物＞

建設副産物	受入場所	備 考
コンクリート塊 (有筋)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の 許可を受けた施設 京都市伏見区下鳥羽上向島町 87-12、87-13	設計運搬距離 L = 9.7km
コンクリート塊 (無筋)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の 許可を受けた施設 京都市伏見区下鳥羽上向島町 87-12、87-13	設計運搬距離 L = 9.7km

6 スクラップについて

本工事の施工により発生するスクラップは、下表の条件で積算している。

なお、搬出先は必要な許可を有するものとし、その証明書の写し（搬出先を変更したときのみ）と処分量を明記した証明書（受入確認書等）を監督職員に提出すること。

建設副産物	受入場所	備 考
スクラップ (ヘビーHS)	京都市南区上鳥羽鉾立町4	設計運搬距離 L = 5.6km

第2条（特定建設資材の分別解体等及び再資源化等）

- (1) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(最終改定令和7年6月1日)(以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等及び再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等」に定める事項は、契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上明示した以下の事項と別の方法であった場合でも設計変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

分別解体等の方法

工 程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	②土工 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎工(杭基礎等) □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑥その他() □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

※ 特定建設資材廃棄物を排出する場合、再資源化施設等の所在地については、本特記仕様書に示す「建設副産物の適正処理について」に記載のとおりとする。

- (2) 受注者は、特定建設資材の分別解体等及び再生資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を別に定める18条様式に記載し、監督職員に報告すること。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を提出した場合、18条に基づく報告を省略することができるものとする。

5 その他事項

第1条（工事書類の提出）

完成検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の30日前までに提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、工期末の14日前までに提出すること。

第2条（受注者希望型におけるICT活用工事の試行）

- 1 本工事は、「京都市建設局ICT活用工事試行方針（案）」（令和7年8月）（以下「試行方針」という。）及び「京都市建設局ICT活用工事試行要領（案）」（令和7年8月）（以下「試行要領」という。）の内容に従いICT活用工事を試行できる。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「高度情報化」参照
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000290097.html>)

- 2 試行の対象工種は「試行方針」に定めた工種とし、「試行要領」の対象工種の詳細に基づき、ICT活用工事を試行できる。
- 3 受注者が試行を希望する場合、契約後施工計画書の提出までに、受注者はICT活用の効果、具体的な工事内容・数量及び対象範囲について、発注者へ提案、協議を行うこと。発注者と協議が整った施工プロセス①～⑤の全て又は何れかの段階で、ICT施工技術を活用できる。

なお、試行の対象工種が土工、舗装工、舗装工（修繕工）の場合は、施工プロセス①、②、③又は②、④、⑤を含む3つ以上の施工プロセスの活用を基本とし、その他のプロセスを含め協議により選定できる。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

- 4 ICT活用工事の費用については、当初は計上せず、発注者との協議が整った各施工プロセスの段階を設計変更で必要な経費を計上する。受注者は設計変更に必要な見積書を提出すること。
- 5 「試行要領」により有効に試行したことが認められた場合は、工事成績の「創意工夫」及び「工事特性」の項目で加点評価する。ただし、①3次元起工測量の1プロセスのみの活用は除く。

第3条（京都市建設局検査書類限定型工事の検査の試行）

- 1 本工事は、「京都市建設局検査書類限定型工事の検査試行要領」（令和7年7月）に基づく対象工事として、検査を試行することができる。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000343988.html>)

- 2 工事の書類検査は、検査時（完成・既済部分・中間）において、下記の8分類に限定して行うことを原則とする。

①施工体制	⑤出来形図書
②施工計画	⑥打合せ簿
③工事材料資料の確認及び 品質規格証明書類	⑦工事写真
④品質管理	⑧電子納品

※1)上記 8 分類以外の書類も、従来どおり全て監督職員へ提出すること。

※2)検査時に、限定型工事の検査対象書類のみを抜粋するといった、取りまとめを行う必要はない。

※3)以下の工事は書類限定検査の対象外とする。

- ・低入札価格調査の対象となった工事
- ・当該工事で法令遵守等に係る減点対象行為があった場合
(工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表参照)

- 3 検査職員が追加書類を求める場合は、上記 8 分類以外の追加書類の提出を併せて受注者に通知する。
- 4 実地検査（現場）においては、出来形を確認できる資料を準備すること。
- 5 実施状況や改善点等を把握するためのアンケート調査がある場合には協力すること。

第 4 条（情報共有システムの利用）

- 1 本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。
システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和 6 年 3 月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。
- 2 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。
- 3 システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。
- 4 システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。
なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html>)

第 5 条（発注者指定型における遠隔臨場の実施）

本工事は遠隔臨場を行うものとする。

1 目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和 5 年 3 月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和 5 年 3 月）の内容に従い実施するものとする。

2 実施内容

(1) 「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へ Web会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ 遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的な Androidやi-Phone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけではなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

(2) 効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(3) 費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

(4) 成績評価

遠隔臨場を実施した工事の成績評価は、考査項目「創意工夫」において、1点の加点とする。

第6条（低入札価格調査制度関係）

1 京都市低入札価格調査取扱要領（以下「要領」という。）第5条に基づく低入札価格調査の対象者は、誠意を持ってその調査に協力しなければならない。

2 要領第5条に基づく低入札価格調査の対象者が受注者となった工事については、次に掲げる事項に応じなければならない。

(1) 施工体制台帳等の提出及びその内容のヒアリング

受注者は、工事担当課の総括監督員の求めに応じて施工体制台帳等を提出しなければならない。また、施工体制台帳等の提出に際して、その内容のヒアリングを工事担当課の総括監督員から求められたときは、受注者はこれに応じなければならない。

(2) 施工計画書の内容のヒアリング

共通仕様書に基づく施工計画書の提出に際して、その内容のヒアリングを工事担当課の総括監督員から求められたときは、受注者はこれに応じなければならない。

(3) 安全パトロールへの協力

受注者は、本市が行う安全パトロールの実施に協力しなければならない。

3 要領第5条に基づく低入札価格調査を経て契約を締結した場合は、次に掲げる事項が適用される。

- (1) 前払金については契約金額の4割から2割に引き下げ。
- (2) 契約保証金については契約金額の1割から3割に引き上げ。
- (3) 中間前金払制度の適用除外
- (4) 配置する監理技術者又は国家資格を有する主任技術者（以下「配置技術者」という。）とは別に、配置技術者の要件を満たす補助技術者1名を専任で配置すること（共同企業体の場合は構成員ごとに追加配置を要する）。
- (5) 契約の日から当該受注者が提出する完成通知書に記載の完成の日まで（当該期間が1年を超える場合は、1年を経過する日まで）、本市行財政局財政部契約課が実施する同一種目の入札（本市上下水道局が京都市長名で実施する入札を含む。）に参加できない。

第7条（工事の周知徹底）

- 1 請負者は、工事着手2週間前を目途として工事区間周辺に工事予告看板設置するとともに、「工事のお知らせ」等のビラを配布し、関係機関・周辺住民等に工期、通行止め等規制の期間及び現場責任者氏名並びに連絡先等の周知を図らなければならない。
- 2 請負者は、夜間工事又は通行規制等(以下「夜間工事等」という。)を行う場合及び必要がある場合には、事前に監督職員の承諾を得ること。また、着手前に「夜間工事等のお知らせ」等のビラを配布し、関係機関・周辺住民等に夜間工事等の周知を図らなければならない。また、夜間工事のみでなく工事全般において、騒音や振動等の住民からの苦情がないように勤めるとともに、苦情が発生した場合は誠意をもって請負者において処理するものとする。
- 3 上記ビラ等について、関係機関・周辺住民等へ配布後、記載内容に変更が生じた場合は、速やかに再配布するものとする。
- 4 配布先については、監督職員と協議すること。

第8条（アンカー筋挿入）

1 施工

- (1) 請負者は、足場解体前に、検査に必要な所定の様式を監督職員に提出し、出来高確認を受けること。
- (2) あと施工アンカーの施工は、構造物施工管理要領(東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社)に従い施工すること。
- (3) 注入材については、エポキシ系樹脂を標準とする。使用の際は必ず監督職員の承諾を得て使用すること。
- (4) エポキシ系樹脂は、次表に試験項目と規格値に適合する試験成績表を1ロット毎に提出しなければならない。

2 注入用エポキシ系樹脂規格値

試験項目	試験方法	試験条件	規格値
比重	JIS K 7112	23℃	1.2±0.2
圧縮降伏強度	JSCE K 7181	23℃(7日養生)	50N/mm ² 以上
引張強度	JIS K 7161	〃	20N/mm ² 以上
曲げ強度	JSCE K 7171	〃	40N/mm ² 以上
引張せん断付着強度	JIS K 6850	〃	10N/mm ² 以上

衝撃強度	JIS K 7111-1	〃	1.5kJ/m ² 以上
圧縮弾性係数	JIS K 7181	〃	1000N/mm ² 以上
硬度	JIS K 7215	〃	80HD 以上

※工事材料承諾願には、上記の規格試験値の他、粘度、可使時間、硬化時間を記載しなければならない。

(5) あと施工アンカーの施工計画書には下記の項目を記載すること。

①使用材料 ②施工手順 ③穿孔機械の緒元 ④穿孔箇所 ⑤穿孔径及び穿孔長の確認方法⑥穿孔後の孔内の清掃方法 ⑦接着剤の充填方法 ⑧施工時の気温 ⑨養生方法 ⑩品質管理試験 ⑪安全衛生管理

(6) 穿孔に際しては、既設構造物の鉄筋に損傷を与えないように十分注意すること。

(7) あと施工アンカーの施工は、(社)日本建築後施工アンカー協会の認定する作業資格認定者のもとで行わなければならない。

(8) コンクリート削孔の際、既設の鉄筋を切断してはならない。やむをえず鉄筋を切断しなければならない場合は、強度計算を行い、既設橋台に支障がないかを確認し、速やかに監督職員に報告し、監督職員の了解を得てから切断すること。

(9) 削孔位置が既設の鉄筋と重なる場合等でアンカーの位置等を変更する場合には、隣接するアンカーへの影響や、コンクリート端部の影響を考慮して、設計の変更を行わなければならない。

2 基準試験

(1) 基準試験は、使用する材料及び施工方法により、アンカーが所定の品質を満足するかを確認することを目的に行う試験である。

(2) 基準試験の試験頻度は、同一材料、同種の施工条件について1回とする。

(3) 試験1回につき3本以上について引張試験(アンカーの引抜き試験)を行う。

試験結果の判定は、試験数量全てが、(アンカーの引抜き耐力) $\geq (\sigma_{ST} \times \text{公称断面積})$ の場合に合格する。

なお、 σ_{ST} は原則としてアンカー鉄筋の許容応力度とする。

(4) 試験は施工対象構造物において実施し、本施工範囲内に供試体を作成し行うことを標準とする。

(5) 判定に適合しない場合は、使用材料・施工方法の変更等の対策を講じ、再度基準試験を実施し、合格しなければならない。

3 日常管理試験

(1) 日常管理試験は、施工されたアンカーが所定の品質を満足するかを確認する為に、アンカーの施工日毎に目視、打検などにより全数、および抜き取りでアンカー長さ試験を実施するものである。

(2) 確認項目は以下のとおりとする

① 施工条件及び施工方法が、施工計画及び基準試験と合致していること。

② 穿孔径及び穿孔長が設計図書どおりであること。

③ 穿孔後の孔内清掃が十分であること。

④ 接着剤の充填が十分であること。

⑤ ハンマー等で打検を行い、アンカーが十分定着されていること。また、所定の寸法であること。

⑥ アンカーの長さ試験による測定値が、設計長の98%以上であること。

⑦ その他監督職員の指示する事項。

第9条（橋脚枕梁補修）

1 一般事項

河川上及び遊歩道上での作業であるため、粉塵等の飛散防止と処理対策を十分行うこと。

2 断面修復

（1）品質規格

断面修復材は次表を満足するものでなければならない。

左官工法による断面修復材の品質規格

試験項目	試験体の履歴条件	基準値	試験方法
硬化時間 ※	—	固化時間は1時間以上であること。	JIS R5201
断面修復材の外観(塗装なし)	温冷繰り返し試験後	均一でわれ、はがれ、ふくれのないこと。	JIS A6909
硬化収縮性		硬化収縮率は0.05%以下であること。また、硬化に伴う発熱による反りかえりがないこと。	JIS A1129-3
熱膨張性	硬化収縮試験後	断面修復材の熱膨張係数は、 $2.0 \times 10^{-5}/^{\circ}\text{C}$ 以下であること。	JIS K6911
コンクリートとの付着性	湿潤時	コンクリートと断面修復材との付着強度は1.5N/mm ² 以上であること。	JIS A6909
	耐アルカリ試験後		
	温冷繰り返し試験後		
塗装塗膜との付着性	温冷繰り返し試験後	塗膜と断面修復材との付着強度は、1.0N/mm ² 以上であること。	
圧縮強度	—	24N/mm ² 以上であること。	JIS R5201

※ この条項については、施工条件を勘案の上、必ずしも基準値を満足する必要があるものと判断される場合には、参考値として取り扱うことができるものとする。

（2）施工

- 1) 使用する材料は、施工時の天候、温度、湿度、修復面の状態、塗り間隔等に適したものでなければならない。
- 2) コンクリート表面にレイトンス、塵埃、油脂類、塩分等が付着していたり、脆弱部があると、プライマーの接着性能に悪影響を及ぼすことが多いため、これらの有害物は完全に除去しなければならない。
- 3) レイトンスや付着塩分および脆弱部の除去は、一般にディスクサンダーやサンドブラスト等を使用して行い、塵埃の除去にはコンプレッサーで清掃するのが効率的である。
- 4) 油脂類の除去はシンナーで拭き取ることが一般的である。
- 5) コンクリート表面が濡れていたり、湿っている場合には、プライマーの接着性能に悪影響を及ぼすことが多いため、コンクリート表面の含水率は高周波水分計で8%以下であることを確認しなければならない。
- 6) コンクリートの表面温度が40℃以上であると、表面に塗布した材料が発泡したり、変質した悪影響を及ぼすことが多いため、40℃以上の場合には作業を中止するか、日光を遮蔽するなどして40℃以下になってからでなければ作業してはならない。

- 7) 材料を使用する前に、その種類や配合が仕様書を満足していることを確認しなければならない。
- 8) 反応硬化(固化)する材料で、可使時間(固化時間または凝固開始時間)を超えた材料は使用してはならない。
- 9) 材料の使用量は、空き缶数量検査等により標準使用量を満足しなければならない。
- 10) 工程ごとに使用した材料の所定の硬化(固化)状況を確認した後でなければ、次の工程に移ってはならない。
- 11) 断面修復部においては、ハツリ端部の形状がフェザーエッジとならないよう 10 mm 程度の Cutter 目地を入れた後にハツリ作業を行うものとする。

3 鉄筋防錆剤

(1)品質規格

防錆処理材の規格は次表を満足するものでなければならない。

要求性能	試 験 項 目		基準値	試験方法
防錆性	防せい性試験	処理部	防せい率 50%以上	鉄筋コンクリート補修用防せい材の品質基準(案) ^{注1} を標準
		未処理部	防せい率 -10%以上	
鉄筋との付着性	鉄筋に対する付着強さ		7.8N/mm ² 以上	
コンクリートとの付着性	耐アルカリ性		塗膜に異常が認められないこと	

注1) 日本建築学会 鉄筋コンクリート造建築物の耐久性調査・診断および補修指針(案)・同解説付 1.3。

(2)施工

ワイヤーブラシやサンドブラスト等で錆落としをした鉄筋は発錆しやすい状態にあるため、錆落とし後2時間以内を目途に鉄筋防錆材を塗布しなければならない。

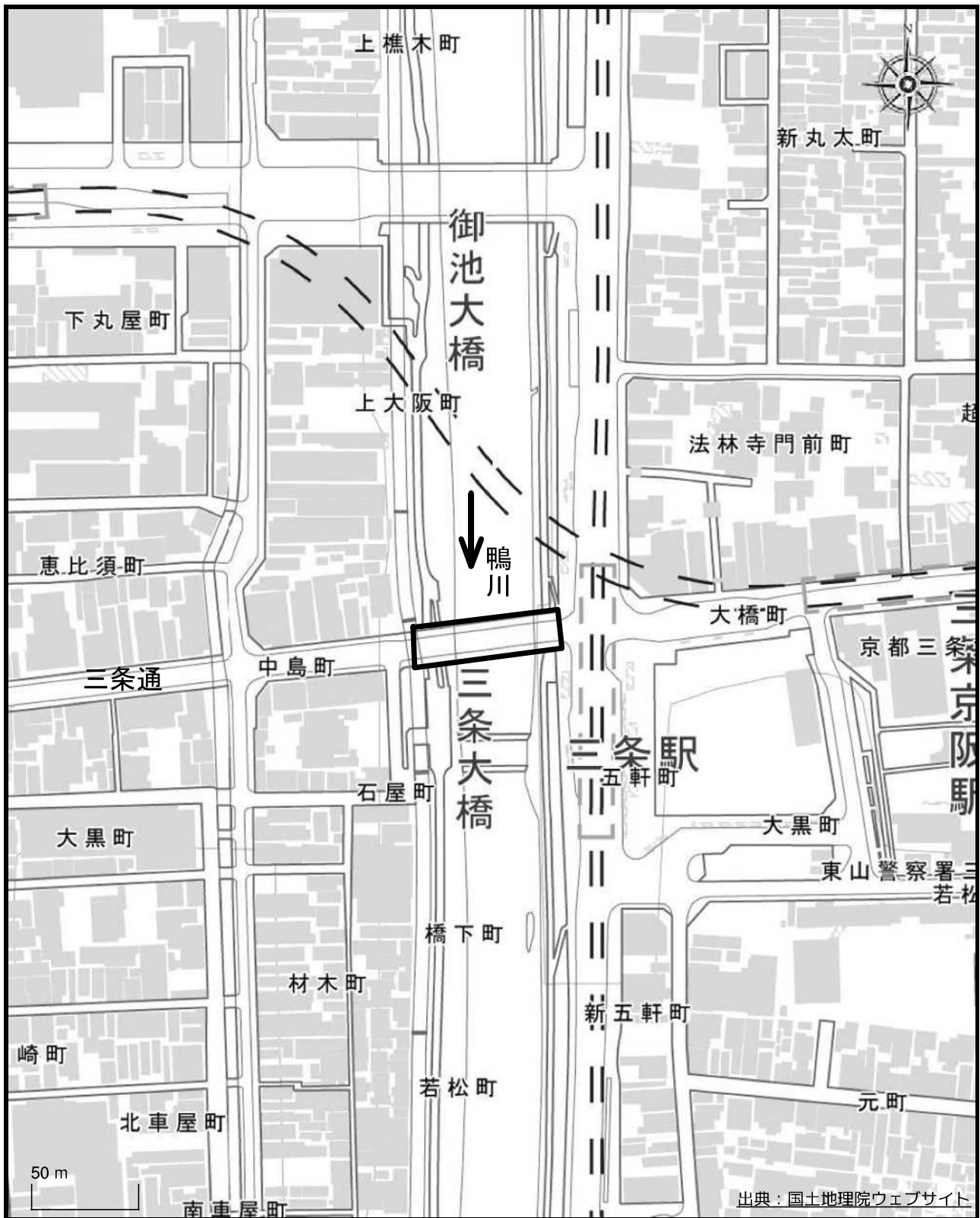
また、使用する鉄筋防錆剤に適した使用方法で施工し、均一に塗布しなければならない。

第10条(その他特記事項)

- 1 請負契約決定後直ちに本市担当職員(監督職員)に連絡し着工日の指示を受けるとともに、着工までに施工計画をたてて監督職員の承認を受けること。
- 2 本工事施工期間中、現場代理人は、常時連絡が取れる体制を取ることを。
- 3 本工事の施工に伴い、占有企業者とは、緊密な協議を行い円滑な工事進捗を図ること。
- 4 工事による振動で水道管内の上水が濁ることがあるため、注意して施工すること。また、工事より問題が発生した場合は請負者の責において対応し、監督員に報告すること。
- 5 工事箇所付近にある営業店舗等については、工事施工時間及び日時について連絡を密にして、営業に支障が起こらないように十分に配慮して作業を行うこと。施工上でのトラブルが生じた場合には、請負人の責任において処理し、監督員に報告すること。
- 6 地元関係者(官公庁等も含む)との協議、施工区域、施工時間、施工日等に関する事項については、請負者の独自の判断で施工してはならない。必ず監督職員に報告し確認を受けること。
- 7 他の企業者・事業者工事と本工事とが影響する場合は、工程計画等について十分調整を図るとともに監督職員の指示に従うこと。

- 8 工事に支障となる添架物または障害物がある場合は、関係機関と協議し、撤去または移設しなければならない。添架物の施工中の養生方法については、施工者の責において占用企業者と十分に調整すること。また、関係機関との協議に必要な資料を作成し、協議により了解を得てから施工を実施すること。
- 9 請負者は、本工事施工中に民地内に立ち入る必要が生じた場合は、事前に所有者の承認を得なければならない。
- 10 請負者は、施工に際して民有又は官有の施設を破損した場合は、請負者の費用負担で現状に復旧しなければならない。
- 11 近接する他工事がある場合には、相互に円滑で安全に工事が行えるように調整すること。
- 12 道路の規制については、関係機関等と十分協議のうえ、規制計画を策定すること。歩行者、自転車等の安全に十分配慮して計画すること。
- 13 本工事において、交通供用状態下での既設部材に対して補修・補強を行うため、作業手順に留意し、第三者災害が生じないように十分な安全対策を図ること。
- 14 施工前に躯体の実寸法等を測定し、設計図面との相違を確認すること。相違がある場合、実寸法を正として、設計に反映させなければならないため、監督員と協議を行うこと。
- 15 ごみ収集作業等に協力し、付近住民に迷惑をかけないこと。
- 16 施工時に木製高欄及び雨覆板（木製桁隠し）に影響がないように留意して施工すること。特に杵座拡幅工に用いる鉄筋や仮設材の吊り込み搬入時において、雨覆板（木製桁隠し）に影響が生じないよう、確実に養生を行うこと。万一、当該構造物に変形、裂傷等の影響が生じた場合は、速やかに監督員に報告し、受注者の責において復旧すること。
- 17 作業上、鴨川の遊歩道を使用する際は、河川管理者である京都府京都土木事務所の許可を受ける必要があるため、施工計画図等、許可申請に必要な資料を適宜作成すること（許可を受けた作業に伴う仮置きや、河川内への資機材の設置も河川管理者の許可が必要となる）。
- 18 現場周辺は昼夜を問わず多くの人が集まるため、通行人の安全を最優先に作業すること。また、作業中の安全対策だけでなく、作業休止時の立入防止対策にも留意すること。
- 19 現場周辺は外国人も多く通行するため、橋面上を占用する場合は多言語に対応した看板等を設置し、歩行者の安全確保を行うこと。
- 20 現場周辺は景観に留意する必要がある地域であるため、吊足場用のパネルやシート等について、景観を重視したもの（汚れや錆が付着しておらず、派手な色調でないもの）を選定し、使用する材料について監督員の承認を得ること。
- 21 作業中だけでなく、作業休止時の足場内を含め、特に歩行者から見える範囲において、資機材の整理整頓に努めること。
- 22 杵座拡幅工において、橋脚枕梁の既設鉄筋の位置を確認するため、事前に鉄筋探査を実施し、その結果を報告すること。なお、鉄筋探査工については、週休2日補正の対象外とする。
- 23 P2 橋脚の既設杵座拡幅部撤去及び橋脚枕梁のチッピング時に発生するコンクリートの粉じん等に対して、三条大橋周辺の通行に影響がないよう、確実にシート等により養生し、強風によるめくり上りや足場出入口（シートラップ）の隙間などが生じないよう留意して施工すること。
- 24 資材吊り込み時等で三条大橋の上流側歩道を規制し、車道に仮歩道を設ける計画であるが、歩道幅員が狭くなることから、三条通と木屋町通の交差点付近に、できるだけ規制していない歩道側に歩行者等の迂回を促すよう看板等により誘導すること。

位置図（三条大橋）



1 / 2500

施工箇所：京都市東山区大橋町他地内
路線名：三条通